

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 I N G S

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

**【提出日】** 2024年 8 月22日

**【四半期会計期間】** 第16期第 3 四半期(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

**【会社名】** 株式会社 I N G S

**【英訳名】** INGS inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 青柳 誠希

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿六丁目28番 8 号ラ・ベルティ新宿 3 階

**【電話番号】** 03-6205-5039 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 鈴木 建

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿六丁目28番 8 号ラ・ベルティ新宿 3 階

**【電話番号】** 03-6205-5039 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 鈴木 建

# 目次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 累計期間
会計期間		自 2023年9月1日 至 2024年5月31日
売上高	(千円)	4,709,245
経常利益	(千円)	316,750
四半期純利益	(千円)	215,738
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	10,000
発行済株式総数	(株)	100,000
純資産額	(千円)	700,093
総資産額	(千円)	3,183,988
1株当たり四半期純利益	(円)	107.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	22.0

回次		第16期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	44.51

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、第15期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 2024年6月18日付で1株につき20株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### （1）業績の状況

当第3四半期累計期間(2023年9月1日から2024年5月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関連した行動制限が収束し、感染症法上の位置づけが2023年5月より従来の2類から5類に引き下げられたこと、海外からの入国制限緩和等から、インバウンド消費もコロナ禍前を超えるような状況となっており、正常な経済活動に戻ってきている状況となっております。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、円安の影響によるエネルギーコスト及び原材料価格の高騰、それに伴う物価の上昇など、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する外食業界におきましては、行動制限が収束したこと等から、店内飲食への抵抗感が薄れ、客数も着実に回復傾向にある一方で、上述の原材料及びエネルギー価格の上昇や労働力不足に伴う人件費や採用コストの上昇、円安の進行等、引き続き厳しい経済環境が継続している状況となっております。このような状況の下、当社は、原材料高等を踏まえメニューの変更や、価格の見直し等を行いながら、店舗運営を行っております。

#### （ラーメン事業）

ラーメン事業におきましては、「らぁ麺 はやし田」浅草店及び「日本油党」町田支部の2店舗をオープンしており、合計30店舗となりました。油そば業態の「日本油党」については、渋谷総本部に次いで2店舗目の新規出店となります。

その他、売上高対策として、一部店舗の営業時間を延ばしたこと、また、サイドメニューのコスト削減等を取組みとして行っております。

プロデュース展開は、東京、神奈川、愛知にて新規で4店舗がオープンしておりますが、1店舗閉店もあり、合計66店舗となりました。なお、愛知県については、初の出店エリアとなっており、引き続き、直営店では未展開の地域含め、地方エリアの展開を広げていく想定でおります。

この結果、ラーメン事業の売上高は2,409,388千円、セグメント利益は249,276千円となりました。

#### （レストラン事業）

レストラン事業におきましては、直営店では、CONA業態にて津田沼店の1店舗が新規オープンしており、CONA業態では合計18店舗、焼売のジョー業態では合計11店舗となりました。

なお、ライセンス店の増減はなく、CONA業態では合計26店舗、焼売のジョー業態は合計3店舗となっております。

その他取り組みとしましては、CONA業態では2月末の値上げに加え、CONA恵比寿店の昼時間帯で営業をしている「YAMADAPASTA」においても3月に値上げを行っております。また、焼売のジョー業態では、一部店舗において、ハッピーアワーにおける商品価格の調整を行いながら、売上の向上及び原価のコントロールを図っております。

この結果、レストラン事業の売上高は2,299,857千円、セグメント利益は84,354千円となりました。

#### （全社）

上記の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高4,709,245千円、営業利益333,630千円、経常利益316,750千円、四半期純利益215,738千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金が169,876千円増加、新規出店に伴い建物（純額）が126,723千円増加、敷金及び保証金が45,497千円増加した一方で、建設仮勘定の建物等への振替等により有形固定資産のその他（純額）が24,818千円減少、償却によりのれんが67,724千円減少したことなどにより、3,183,988千円（前事業年度末比291,395千円の増加）となりました。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、1年内返済予定の長期借入金が59,108千円、長期借入金が146,519千円、未払法人税等が54,081千円、賞与引当金が32,087千円増加したものの、社債が83,000千円、流動負債のその他が19,936千円、固定負債のその他が109,684千円減少したことなどにより、2,483,895千円（前事業年度末比75,657千円の増加）となりました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益215,738千円を計上したことにより700,093千円（前事業年度末比215,738千円の増加）となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載した当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年6月18日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これに伴い、2024年6月18日付けで定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、7,600,000株増加し、8,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000	2,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	100,000	2,000,000	—	—

(注) 1. 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年6月18日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は1,900,000株増加し、2,000,000株となっております。  
2. 2024年6月17日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月31日	—	100,000	—	10,000	—	—

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年6月18日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,900,000株増加し、2,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,000	100,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000	—	—
総株主の議決権	—	100,000	—

(注) 1. 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年6月18日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は1,900,000株増加し、2,000,000株となっておりますが、上記株式数及び議決権数の数は、当該株式分割を行う前の数値で記載しております。

2. 2024年6月17日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、上記株式数及び議決権の数は、当該単元株式制度を採用する前の数値で記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間において、役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

### (1) 新 任 役 員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	藤原 英理	1961年 8月7日	1987年4月	中外製薬株式会社 入社	(注) 2	—	2024年 3月1日
			1987年4月	野村證券株式会社 入社			
			2000年4月	社会保険労務士・FP事務所 設立			
			2003年6月	あおば社会保険労務士法人 設立 (個人事務所を法人化、現任)			
			2015年6月	株式会社松屋フーズ (現:株式会社 松屋フーズホールディングス) 社外取締役就任 (現任)			
			2024年3月	当社 監査役 就任 (現任)			

(注) 1. 監査役 藤原英理は、社外監査役であります。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

### (2) 退 任 役 員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	馬場 亮治	2024年2月29日

### (3) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20.0%)

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年9月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,441	836,317
売掛金	122,739	140,221
原材料及び貯蔵品	16,063	19,447
その他	113,171	141,878
貸倒引当金	△891	△621
流動資産合計	917,524	1,137,243
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	851,756	978,480
その他（純額）	95,736	70,918
有形固定資産合計	947,493	1,049,398
無形固定資産		
のれん	451,499	383,774
その他	109,447	95,613
無形固定資産合計	560,947	479,388
投資その他の資産		
敷金及び保証金	334,077	379,575
その他	123,896	133,509
投資その他の資産合計	457,974	513,085
固定資産合計	1,966,415	2,041,871
繰延資産合計	8,652	4,874
資産合計	2,892,593	3,183,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,238	213,290
短期借入金	10,000	—
1年内償還予定の社債	121,000	101,000
1年内返済予定の長期借入金	318,027	377,135
未払法人税等	19,737	73,818
賞与引当金	29,955	62,043
店舗閉鎖損失引当金	8,376	—
その他	327,060	307,124
流動負債合計	1,020,395	1,134,411
固定負債		
社債	123,000	40,000
長期借入金	931,578	1,078,097
資産除去債務	131,408	139,214
その他	201,855	92,171
固定負債合計	1,387,842	1,349,484
負債合計	2,408,237	2,483,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	474,355	690,093
株主資本合計	484,355	700,093
純資産合計	484,355	700,093
負債純資産合計	2,892,593	3,183,988

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	4,709,245
売上原価	1,602,221
売上総利益	3,107,023
販売費及び一般管理費	2,773,392
営業利益	333,630
営業外収益	
受取手数料	785
受取補償金	835
保証金回収益	500
受取保険金	1,029
その他	508
営業外収益合計	3,659
営業外費用	
支払利息	14,635
社債発行費償却	3,778
その他	2,125
営業外費用合計	20,539
経常利益	316,750
特別利益	
固定資産売却益	8,000
資産除去債務戻入益	3,189
店舗損失引当金戻入額	4,975
特別利益合計	16,165
税引前四半期純利益	332,915
法人税、住民税及び事業税	122,054
法人税等調整額	△4,877
法人税等合計	117,177
四半期純利益	215,738

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	89,747千円
のれんの償却額	67,724千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注) 1
	ラーメン 事業	レストラン 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,409,388	2,299,857	4,709,245	—	4,709,245
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,409,388	2,299,857	4,709,245	—	4,709,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,409,388	2,299,857	4,709,245	—	4,709,245
セグメント利益	249,276	84,354	333,630	—	333,630

(注) 1. セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、セグメント利益の算定上合理的な配賦基準により、各報告セグメントへ配賦しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	107円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	215,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	215,738
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2024年6月18日付で1株につき20株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割方法

2024年6月18日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき20株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	100,000株
今回の分割により増加する株式数	1,900,000株
株式分割後の発行済み株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年5月31日(金曜日)
基準日	2024年6月17日(月曜日)
効力発生日	2024年6月18日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年6月18日をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。(下線部分が変更箇所となります)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条当社の発行可能株式総数は、 <u>400,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2024年6月18日(火曜日)

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月19日

株式会社INGS

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

岩崎 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

伊藤 健一

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社INGSの2023年9月1日から2024年8月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社INGSの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上